

2021年 11月 24日

オハラ樹脂工業株式会社  
代表取締役 尾原慶則 殿

JMITU愛知地方本部  
執行委員長 北村 淳  
(押印略)

JMITU愛知支部  
執行委員長 平田英友  
(押印略)

同 分 会 長 朝倉健次



## 年末一時金要求書（2）

貴社本年11月16日付「年末一時金要求書につきまして」と題する書面を頂きました。下記の通り申し上げますので、積極的なご回答を求めると共に速やかな団体交渉開催を求めます。

### 記

1 貴社は上記書面の中で、「本書面（1）につきましては、当社および自動車業界のおかれている現状、今後の見通しからして、本年につきまして、年末賞与支給の予定はありません。」と、当労組との協議無しに一方的に述べておられます。

貴社がこれまでの一時金支給を「予定」されないからこそ、当労組は重ねて強く求めているのであって、貴社ご回答は失当と言わなければなりません。重ねて誠実なご回答を要求致します。

2 貴社は上記書面の中で「同書面（2）につきましては、変更の予定はありません。」と述べられ、当労組が求めた「本年夏季一時金及び、昨年末一時金、昨年夏季一時金」に対して「変更の予定はありません」とは、いったい何が言いたいのか、全く意味不明であります。当労組書面を熟読し正しく理解した上

で、もっと真面目に回答されるよう求めます。

3 貴社は上記書面の中で「(3)につきましては、年俸制社員は制度上年末賞与は支給されません。」と述べられましたが、当労組は一時金込みの年俸制従業員との差別無きよう月給制社員の一時金を要求しているのであり、上記同様に当労組書面を熟読し正しく理解した上で、もっと真面目に回答されるよう求めます。

4 団体交渉希望日について以下の通り申し上げます。

第一希望日：2021年12月7日（火）

第二希望日：2021年12月8日（水）

第三希望日：2021年12月9日（木）

開催場所：オハラ樹脂工業 本社3階食堂

開始時間：18時30分より

参加人数：出席希望する当労組組合員

議題内容

当労組本年11月11日付「年末一時金要求書」について

尚、貴社が合理的理由を示せない場合には、上記開催条件にて開催されるよう強く求めます。

以 上